

平成29年度練習利用抽選会参加条件等について（お知らせ）

※前期分抽選会配布用

日頃より、当協会の管理施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

平成29年度分練習利用抽選会の参加条件や、中学・高校の部活動、保護者会活動の取り扱いにつきましては、下記の通りとなっておりますので、利用者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 練習利用抽選会申込み条件について

昨年、平成27年度より施設利用中のケガや施設等の破損に備えていただくために、
「団体として損害保険に加入しているか、加入を予定している」または「会津体育協会・会津若松市体育協会の加盟団体に所属・登録を予定している団体で、使用中の事故等への責任が負える団体」であることを参加条件としております。

(市教育委員会で実施している学校開放の利用についても、損害保険加入が条件となっておりますので、同じ市の施設として損害保険加入を条件とします。)

- (1) **4月30日までに**、抽選会参加申込書に記載の団体名で加入した平成29年度分損害保険の加入が確認できる書類のコピーの提出をお願いいたします。(団体の構成メンバー全員の保険加入が条件となり、期限までに書類のコピーの提出が無い場合、予約を取消しさせて頂きます。)
- (2) 各体育協会加盟団体への所属・登録については、各体育協会加盟団体へ依頼し、所属・登録団体の確認を行いますので、書類のコピーの提出は不要です。
- (3)学校の部活動については、教育委員会加入の保険が適用となりますので、書類のコピーの提出は不要です。
- (4)保護者会については、PTA活動支援保証制度が適用となる場合は、その申込み内容が確認できる書類のコピーを、適用にならない場合は、別途損害保険加入が条件となります。

2. 中学校・高校の部活動・保護者会活動の取り扱いについて

- ①一般の団体との公平性を保つため、部活動と保護者会の利用時間を区分けします。

- ・部活動での利用時間 午後7時まで**
- ・保護者会での利用時間 午後7時以降**

- ②同一競技の部活動で男子・女子別々の申込みは可能ですが、○○部男子A・○○部男子B、△△部女子1・△△部女子2など複数に分けての申込みはできません。